

# 令和元年度 第4回三次市地域公共交通会議 議事要旨

## 1. 開催概要

日 時：令和2年2月19日（木）15時30分～17時00分

場 所：三次市役所 本庁舎 3階会議室

出席者：

[会長] 三次市 副市長 堂本 昌二

[委員]

三次市地域振興部 中原 みどり	備北交通株式会社 山根 英徳 (代理)
三次みどりタクシー株式会社 清川 弘昭 (代理)	有限会社三和タクシー 部谷 勝之
私鉄中国地方労働組合備北交通支部 土井 弘文	粟屋町 加井妻 敏幸
布野町 中村 義和	三和町 福場 和子
三次商工会議所 竹本 勇夫	三次市広域商工会 平岡 淳
三次市社会福祉協議会 安井 ひろえ	三次市建設部 坂井 泰司
中国運輸局広島運輸支局 藤井 利佳	広島県地域政策局 畠中 明子 (代理)
広島県警三次警察署 信永 孝之	米子工業高等専門学校 加藤 博和

[オブザーバー]

西日本旅客鉄道株式会社広島支社 渡邊 平和

## 2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 三次市地域公共交通網形成計画事業の進捗状況について
  - (2) 公共交通利用促進マップの作製について
  - (3) 令和元年度事業実績及び決算（見込）について
- 4 協議事項
  - (1) 令和2年度事業計画及び予算(案)について
  - (2) 「広島たびパス」「Visit Hiroshima Tourist Pass」の発売について
- 5 その他
- 6 閉会

### 3. 議 事

#### 1. 開 会

#### 2. 会長あいさつ

(会長)

本日は第4回の協議会にご参加いただき感謝申し上げます。先日久しぶりに雪を目にした。通常は交通事業者さんも除雪という大きな課題があり、助かっている部分もある。ただ、冬にこれだけ降らなければ夏に大きなしっぺ返しが来るのではないかと地域では不安がある。平成30年の7月が思い出されるが、そういったことがない1年になればと思っている。

昨日、三次市も来年度予算を発表した。昨年の7月災害の復旧を第一に編成した。そういった中でも学校のトイレの改修や、ICT活用による小型タブレット端末の授業も始めていく。

そういったことも含めて市の運営を進めていきたい。今日は報告が3件と協議事項が2件である。忌憚りの無い意見をいただきながら進めていきたい。

#### ○連絡事項

<事務局より、資料の確認。次の事項を連絡>

- ・本会議は原則公開，傍聴席を設けていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は，市のホームページ上で公開すること。

#### 3. 報告事項

<事務局より，報告事項(1)「三次市地域公共交通網形成計画事業の進捗状況について」を説明>

<事務局より，報告事項(2)「公共交通利用促進マップの作製について」を説明>

<事務局より，報告事項(3)「令和元年度事業実績及び決算（見込）について」を説明>

(加藤委員)

バス鉄道マップについて、配布時期・場所・枚数等を教えてほしい。また、裏にタクシーの案内もあるので、タイトルに「タクシー」が入っても良いかと思う。それから、スマホも普及してきた状況を鑑みて、QRコードを掲載してホームページに移行できるようにし、三次市や観光施設のページ、運賃やダイヤが確認できるように事業者のページ等、ネットとの連携を図ったらどうか。また、凡例でバス会社別に暖色系で色分けがしてあるが、例えば備北交通さんであればコーポレートカラーが青色であるので、青で表示したり、中国バスさんなら緑など、色使いを工夫されても良いかと思う。昨今ユニバーサルデザインというものも言われているので、明確に区別がつくようにできれば良い。

(事務局)

まだ内容を構成する段階であるので、ご意見を踏まえて変更していきたい。また、QRコードについ

ては紙面の関係上全ては難しいかもしれないが、市観光公式サイトやバス会社さんのホームページ等検討していきたい。

このバスマップでは3つの入浴施設を案内しているが、公共交通を多くご利用いただいている、高齢の方に移動手段としてご案内することを狙い、入浴施設に限っている。この入浴施設への案内については、バスを利用してここへ行けるということを広報誌の中で掲載するという手段を考えている。全体のバスマップについてはホームページでご案内する、という計画で現在進めている。

(加藤委員)

地域内生活交通検討会について。甲奴地区は検討会が無いということでよいか。また株式会社マツダ、地域、三次市、広島県が連携して新しい試みを一昨年の12月から始めて1年が経過しており、12月以降、現在も引き続き運行されているのか、あるいは何か改善されて継続しているのか。それから作木は台数を増やして休日等に活用されるということ、川西では郷の駅に向けての新しい交通ということで作られたと思うが、その利用状況や地域にもたらした影響などがわかれば他の地域へも展開できるのかな、と思う。そのあたりを教えてほしい。

(事務局)

甲奴地区については、検討会が未設立である。10月、3月中旬に地域ネットワーク協議会の開催を予定されているが、交通に関して議題にあがる予定は今の所無いという報告を受けている。

(作木支所)

マツダ関連について。現在継続して運行を続けている。今回、課題等が出てきた部分については今後も検討しながら続けていく。休日のイベントでの運行も実施しており、人数としては5名程度の予約であったが、実動している。今後もそういったことを拡大しなければ利用の拡大にも繋がらないと考えている。

(島中委員代理)

川西地区については、1年経ったということで、マツダさんでアンケート調査を実施し、その内容を検討中ということである。伺っている所では、利用者が想定よりも少なかったということ。ただ、アンケートによるとボランティアでドライバーをしても良いという方は想定よりも多かったということである。

(事務局)

補足説明をさせていただく。川西地区は作木同様、昨年の12月14日から開始し、9月末が区切りということであったが、延長して現在も運行されている状況である。合わせて、川西地区においては、マツダさんが主体となり、民間数社と広島県と一緒にコンソーシアムを立ち上げて、国土交通省のスマートシティモデル事業の先行モデルとして全国で15箇所認定されているが、その認定を受けて現在実施されている。色々な取り組みがあるが、その中の交通分野でいうと、支えあい交通、路線バス、市街地のタクシー事業者さんといった、乗り継ぎ連携を構築すべく、協議をされている状況である。3月頃に

はその他の事業を含め、ある程度の計画をまとめられて、来年度以降の取り組みに進んでいくということである。

(中村委員)

マップについて。ここに書かれている各施設に最寄りの停留所が書いてあるが、そこから結構離れた所もあると思う。これをあてにして行ってしまうと1時間歩かないといけない、といったことにもなる。何もない停留所で降ろされてどっちへ行けばわからない、というようなことになると困るので、必要なような所は書かない方が良いと思う。もしくは「徒歩1時間程度」と表示をするか。

(事務局)

内容については考えさせていただきたい。マップの中にはアクセスが難しい所も落とし込んでいるが、路線を引いている所は基本的には徒歩10分圏内を中心として場所を選んでいる。ただし、降りてから直ちに行ける、と思われる可能性もあるので、そこは慎重に各施設をもう1回見直していきたい。

(中村委員)

フルーツランドふのは、10分では行けない。

(会長)

色んなことを参考にしながら、もう少しわかりやすいものを作製できればと思う。

(加藤委員)

1 ページ目に路線バスの運行・改善、市街地循環バスの運行・改善があり、いずれも4月26日からのみよしものけミュージアムへの乗り入れ、延伸が行われていると思うが、そちらでの利用状況、観光客がこうした公共交通で訪れているのかどうか。備北交通さんでは高速バスのセット券も作っておられるが、路線バス、市街地循環バスの相乗効果がいかなものか伺えればと思う。

2 ページ目の計画事業5の三次市民タクシー制度の改善・利用促進ということで聞き取りをされているが、使い方のところで最後「常会の中に対象者が1人しかいない場合、この制度が使えない。不公平感がある。」ということであるが、そもそもこういう状況も人口減少もあり、出てくるかと思う。今後対応していかなければならないと思うが、考えがあれば教えていただきたい。また、申請状況の所に、年度ごとに運用地区や利用者が増えていることがわかるが、平成30年度に田幸地区があり、これが令和元年度にはなくなっているので理由を教えてください。

2 ページ目の計画事業8で、備北交通さんが夏休みに続いて冬休み、春休みのこども乗り放題パスを設定されたということであった。冬休みの実績がもしわかれば報告していただきたい。期間が短く、夏とは違った利用形態があるかどうか、今後に向けて教えてください。

最後に、芸備線が昨年より運転を再開したということであるが、その後の利用状況がどうなっているか教えていただければと思う。

(山根委員)

正確な数字ではないが、広島バスセンターでセット券を販売した当初は月に40～50の方が毎月利用されていた。しかし、最近冬場に入ってから20人くらいに落ちた。土日はあまり便が良くない、ということもあるが、平日は安定して利用があった。セット券を買われた方がそれだけの人数なので、もともと利用された方はそれなりにいらっしゃるようである。

#### (事務局)

相乗りタクシーに関して、まず田幸地区について。こちらは1軒の方に申請を頂いていたが、その1軒が無くなってしまったということであり、令和元年度の田幸地区の申請はゼロ件である。

相乗りタクシーの2人以上のご利用ということについて。以前、市民タクシー制度として実施していたが、1人の利用であれば個人需要を満たすという形が大きくなるということで、2人以上で公共施設等へご利用いただくために制度上2人という組み立てをしていた。これを受けて相乗りタクシーでも2人以上の利用としている。しかし他の交通モード、市民バスやデマンドでは1人でもご利用いただけるという状況もある。社会情勢、先程の田幸のようなケースもある。現在、利用者の方のヒアリング、またタクシー事業者さんの感想等も参考にしながら、利用条件の緩和、距離といったものをより使いやすいうようにしていこうと事務局で検討しているところである。引き続き協議させていただければと思う。

#### (渡邊オブザーバー)

芸備線について。乗車実績を集約していないため、現在数字をお伝えすることが難しい。年度が変わったタイミングで、前後の状況をお知らせするというご容赦いただきたい。

イベントについて。3月5日の木曜日に普段下関から萩を走っている“〇〇のはなし”という観光イベント列車が芸備線対策協議会さんのご協力により、11:26に三次に到着、18:10に三次から広島に向けて運行する。ぜひこの列車をご覧いただけたらと思い、お知らせをさせていただく。

#### (備北交通)

こども乗り放題パスであるが、届出はしていたが、冬休みは年末年始の便が少ないので、今年に関しては実施を見送った。今は春に向けて準備をしているので検討をしていきたい。

## 4. 協議事項

<事務局より、協議事項(1)「令和2年度事業計画及び予算(案)について」を説明>

#### (加藤委員)

今年度のものを来年度も継続して網形成計画の最終年度は実施してく、ということで理解をしている。例えば先程、川西地区で民間のコンソーシアムが立ち上げられて国のスマートシティモデルになっているというご説明があった。また、隣の庄原市ではMaaSやグリーンスローモビリティといった新しい交通サービス、技術を活用した取り組みも行われている。新しい福岡市長も市役所の業務にICTを活用したり、小学校に端末を配布したりということもされている。交通の分野においても新技術や他の政策との連携を図って検討するようなものが含まれても良いかと思う。文面としてはこれで良いかと思う

が、ぜひ来年度にそういったことにチャレンジしていただければ、と意見を言わせていただいた。

(山根委員代理)

加藤先生がおっしゃったことに関して、インバウンドを含めた交流人口と既存の生活交通の利用者の両方をいかに効率的に同じ車両と限られたドライバーで輸送していくかを、AI 等を使って色々と検討をしていきたい。今、JR さんとも色々な形で協議して、今後タクシー業者さんも含めて、公共交通が力を合わせて効率的に、地域の住民の方も他所からおいでいただく観光の方も、しっかりと利用していただけるようなサービスを考えていきたいので、関係各所に声をかけていきたい。その節は一緒に勉強して良いものを作っていきたいと考えている。

(事務局)

先程ご紹介したスマートシティ構想について。これはまだ計画段階であるが、また来年度以降実施になる。まだコスト面などの課題も多く、これから協議を色々進めていただきたいと思っている。

また、広島空港が民間に運営が委託される。まだ業者選定を進めている段階であるが、今は年間 300 万人の利用者があるものを 500 万人程度に伸ばしていくということも聞いている。また広島空港から三次、広島、福山等へのアクセスを伸ばしたり、利便性を高めたり、お客さんをどんどん地域に運び込もうとする取り組みも検討されているようである。AI 等を使った取り組みも必要になってこようかと思う。引き続き検討をさせていただきたい。

(島中委員)

県としては、来年度予算を確保して、芸備線、福塩線の利用促進事業に取り組む。地域の生活交通としての利用がベースにあって、イベント利用、広域観光の利用数を上乘せして、全体として成り立つというものを目指して取り組んでいきたい。公共交通会議の皆様、芸備線対策協議会、各交通事業者の皆様にご協力をいただければと思う。よろしくお願ひしたい。

(会長)

他にないようであれば、協議事項 (1) 「令和 2 年度事業計画及び予算 (案) について」は承認ということよろしいか。

(一同)

(承認)

<事務局より、協議事項 (2) 「「広島たびパス」「Visit Hiroshima Tourist Pass」の発売について」を説明>

(会長)

備北交通さん、ただいまの説明に何か補足があればお願ひしたい。

(山根委員代理)

基本券があって、オプション券がある。ローカルの部分が乗り放題という形である。オプション券1枚あたりの販売に係るローカル線への収入配分は10円である。しかし、これによって地域への経済効果が波及できる呼び水になれば、ということで今回こういった運賃で実施しようと考えた。現在でもインバウンドを含めて三次へのお客さんが増えているのは実感している。こうした取り組みで、さらに交流人口を増やしていきたい。

(加藤委員)

3月10日からということであるが、今現在は何か県内の事業者が協力して1日券・2日券等で高速バスに乗れるとかいうものは作っておられないか。

(山根委員代理)

乗り放題といったものはなかった。備北交通の高速バスが利用できる、というところまでである。ローカルの乗り放題というのは今回が初めてである。

(加藤委員)

これは事業者さんの持ち出しをかなり伴うのか。それとも国や県や市から何か補助もあるのか。

(山根委員代理)

基本は事業者の持ち出しである。

(加藤委員)

オプション券は、基本券があって、1日券を持っていたらオプション券での高速バスや乗り放題も有効。2日券の基本券を持っていたらオプション券も2日間使える、と基本券に対してオプション券の日数がイコールで、オプション券だけを買うことはできない、とうことで良いか。

(山根委員代理)

そうである。

(加藤委員)

これは三次市で買えないのか。

(山根委員代理)

三次市内では買えない。

(加藤委員)

広島市内の販売窓口、または専用サイトによるクレジット決済ということ。それでは三次に来た人が買いたいと思っても買えないということか。

(山根委員代理)

そうである。広島で買って来てもらう。

(加藤委員)

川の駅三次線や式敷三次線等、備北交通さん以外の三江線代替交通には使えないということか。

(山根委員代理)

そうである。中国バスさんにも使えない。

(加藤委員)

これに入っているのは、広島電鉄さん、備北交通さんとあとはどういう会社が入っているのか。

(備北交通)

広島バスさん、広島交通さん、芸陽バスさんは広島市内の路線では概ね加わっている。

(加藤委員)

それでは今おっしゃった、中国バスさんや鞆鉄道さんなど、県東部の事業者さんは入っておられないので甲山三次線も適用外である、ということで理解する。

(会長)

それでは、他に意見や質問もないということで、協議事項(2)について承認ということでよろしいか。

(一同)

(承認)

## 5. その他

## 6. 閉 会